

# 住民税非課税世帯等の皆さんへ

## 臨時特別給付金(10万円/世帯) についてのお知らせです。

### 支給対象世帯

令和3年12月10日時点で智頭町に住民票があり、

- 世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税  
(本町で把握済みの対象世帯へは「確認書」を送付します)

### または

- 令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯全員が令和3年度分の町民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

### 提出書類について



#### 町民税非課税世帯

確認書の内容(振込先口座番号など)を確認の上、

- 確認書  
(対象世帯へ郵送します)
- 申請者の公的身分証明書  
(運転免許証、保険証等)の写し  
【代理人が提出する場合は追加で】
- 委任状
- 代理人の公的身分証明書の写し

を確認書の発行日(確認書右上に記載)から3カ月以内に郵送  
または持参してください。

#### 家計急変世帯



**申請が必要です!**

※申請書は町HP及び福祉課窓口  
で配布予定です。

- 非課税分申請書
- 家計急変分申請書
- 申請者の公的身分証明書の写し  
【代理人が申請する場合は追加で】
- 委任状
- 代理人の公的身分証明書の写し

を持参してください。提出期限は令和4年9月30日です。



# 確認書はいつごろ届きますか？

別紙様式第1号（第6条関係）

令和 年 月 日

世帯主氏名 様

智頭町長

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和3年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。  
以下の内容を確認して、（発行日から3か月以内の月日）までに、この確認書を返送して下さい。

支給方法	口座振込
支給日	手続き完了後、速やかに振込処理を行います。
支給口座	〇〇銀行 〇〇支店 普通 ****000（口座名義）
支給額	100,000円

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下の項目を必ず確認後にチェック欄（□）に入力して下さい。）

世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに世帯主である者はいません。

世帯の中に、住民税非課税となる所得があるのに世帯主である者はいません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求められる場合があります。  
また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。  
※上記の回答期限までに返信がない場合は、市区町村は未給付金の支給を辞退したとみなします。  
※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【私の世帯は給付金を受給しません □】

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	確認日	令和	年	月	日	連絡先電話番号
-------	-----	----	---	---	---	---------

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、以下の欄に記入して下さい。（長期出入金のない口座を記入しないでください）

上記口座に代えて（又は上記の口座欄が空欄の場合）、下記の口座への振込を希望します。

当分の水道料、住民税等の引落し、児童手当等の支給に現に使用している口座であって、世帯主（申請者）名義のもの  
この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、税務住民課等に照会することを承諾します。（この場合、通帳等のコピーは必要）  
（希望する口座）  水道料引落口座  住民税等の引落口座  児童手当等の受給口座（希望する場合はいずれか1つにチェックしてください）

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1 銀行 2 信用金庫 3 信用協同会	※支店名を記入して下さい	1 普通 2 当座	※口座番号を正確に記入して下さい	※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行	通帳記号 （※貯蓄がある場合は別欄に記入して下さい）	通帳番号	口座名義(カナ)	※通帳の表記に合わせて下さい
※ゆうちょ銀行を振替された場合は、貯蓄通帳の照会またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0 3			

（注）金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、智頭町福祉事務所（0858-75-4102）までお問い合わせください。  
代理人が確認する場合は、裏面の代理確認（受給）に記入して下さい。


本町で把握している住民税非課税の対象世帯へは、**2月中旬以降**に発送を予定しています。  
また、家計急変世帯の申請書は郵送しません。  
町HP及び福祉課窓口で配布予定です。



## DV等避難中の方へ


配偶者等からDVを受け、本町に避難している人で、住民票が町外にあたり、住所地の世帯が既に給付金を受け取っている場合でも、給付金を受給可能な場合があります。

受給には手続きが必要です。  
詳細についてはお問合せください。



**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください！**

自宅や職場に都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、慌てずに市区町村の問合せ先や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）に連絡してください。



**【問い合わせ先】**  
●智頭町保健センター 福祉課（福祉事務所）  
☎0858-75-4102

